

さいたま市政 レポート

key word

活動や情報をキーワード別に記します。

議会改革

不断の改革が進む。予算委員会の常設化や各常任委員会で調査研究の取組み。4月に政務調査費全面公開。議会基本条例は策定中でパブコメを予定。仕組みや量の改革だけではなく「質」も大切だ。

新型インフルエンザ

6月5日現在、市内では未発生。準備はしてきたが課題も。低病原性への対策が不備だったことや、市立病院のリスクが大きすぎるなど。高病原性の流行時には、各種の「決断」が求められる。

自立支援

生活保護申請数は急速に増加。ケースワーカー1人あたりの保護世帯数は100世帯を超えた。困窮する前に住宅・就労・教育・福祉などのサポートをすべきだ。行政の壁を取り払い、部局横断で生活困窮者を支援する。これは市長のマニフェストに明記されている。

定額給付金

担当 048-829-1192。10月20日までに申請が必要。私はこの政策に反対。2兆円は他に使い道があった。政策としては愚策。市議は公職選挙法で市財政への寄付は違法。私は申請せず受給しない選択をとった。

児童虐待

昨年9月、市内で1歳女児が実母の虐待で死亡。行政は事例検証会議を開催し、児童扶養手当申請を受け付ける区役所の窓口職員の確認事項「新指標」を策定。児童虐待通告電話 048-840-1448 (24時間)

クリの家

諸事情で自立困難な15歳～20歳の子を対象とする「自立支援ホーム クリの家」が開所。NPO団体「スマイルの仲間たち」が運営。行政からの補助金と寄付で運営。写真は「にっくり。」バッジ。



現場の待遇改善

介護・医療・子育て・障害者…現場従事者は過酷な条件で働いている。仕事内容がきつく、責任が重たいのに低賃金。能力が高く、やる気のある人が地域に必要。給料の上乗せ策を提言したい。

所属委員会の一年を記します。詳しくはさいたま市議会HP会議録に掲載されていますので、ご参照ください。

■総合政策委員会

緊急経済対策などを議論。観光政策についての調査研究も有意義な試みとなった。個人的には行政改革と危機管理対策に関心を持ち、行革推進体制や水害対策などについて質問。

■予算常任委員会

通年委員会化や議会外での開催など新しい試み。30人の委員が毎議会様々な角度から質疑。確実に監視能力は向上した。新型インフルエンザ対策のタミフル30万人分購入などの案件を審議。

さいたま市議会ホームページ
<http://www.city.saitama.jp/gikai.html>

さいたま市議会議員 土井裕之 プロフィール

1971年浦和生まれ。大谷口小学校・中学校を卒業し、県立川口北高校卒業。アルバイトで生計を立てながら武道修行・NPO活動等を経て、1999年に浦和市議に当選。2001年合併時に在任特例適用に問題提起し辞職。2003年・2007年さいたま市議に当選。2008年、明大大学院ガバナンス研究科卒業。現在通算3期目。

- 選出区：さいたま市南区
- 所属：無所属
- 所属会派：民主党・無所属の会さいたま市議団（2008年、私の所属する無所属の会と民主党さいたま市議団で議会内の統一会派を結成。）
- 所属委員会：総合政策常任委員会／予算常任委員会／行財政改革特別委員会（6月まで）

ご意見 Eメール：doi@doih.net
ご質問 FAX：048-886-2858

FROM EDITOR 通算3期目の任期も折り返し地点に差し掛かりました。これまでの蓄積をいよいよ成果に結びつける時だ、との意気込みは今も変わりません。今回はまず新市長誕生による効果を踏まえた今後についてを記しました。また、副委員長を務めさせていただいた行革特別委員会の2年間を振り返りました。また、「新型インフルエンザ」やその他の市政に関するニュースも掲載しています。ぜひご覧ください。

6月議会日程（予定）
6月17日（水）開会
7月10日（金）閉会
※ネットので生中継があります。



所属委員会
・総合政策常任
・予算常任
・行財政改革特別副委員長（6月まで）
編集責任
さいたま市議会議員
土井裕之

〒336-0042 さいたま市南区大谷口2423
TEL 048-886-2858 FAX 048-873-3446
E-mail doi@doih.net HP <http://doih.net>

さあこれからが本番だ！
新市長誕生で始まる「機能する議会」

ぜひ ホームページ
ご覧ください。 <http://doih.net>
Doi-log <http://blog.livedoor.jp/doilog/>

5月24日。さいたま市政にとって歴史的な日となった。新市長誕生。有権者は「古い政治」の退場を命じた。私は新市長を全面的に応援した立場だ。有権者との共同作業という意味で、この上ない達成感があった。

ところで、「政党色の強い選挙だった」との声がある。それは否めない。ただし、もし勝利した側の政党が、旧来型の選挙や政治スタイルを採っていたら、どうだろうか。投票率は下がり、必ずしも新市長が誕生したとは限らないのではないか。やはり、「新しい政治」が椅子を用意された選挙だった、と見るのが自然であろう。

さて、有権者の手によって環境は整えられた。これからは「市長が古いから」などという言い訳は通用しない。政治への不信感、議員である私にも直接降りかかってくる。行政のトップが変わったことで、議会も本格的な役割が問われる段階に入った。

私の所属する会派は、全面的に新市長誕生に動いたが、市長の就任後、あくまで「是々非々」で臨む。市長を応援した議員と市長との、水面下での根回し政治は、議会の形骸化を招く。今回の新市長誕生は、こうした議会における古い慣習を退場させる絶好の機会となる。「機能する議会へ」の環境は整い、いよいよ本番を迎える。



機能する議会へ 本筋の行政改革を

この任期における私の取り組みは、「機能する議会へ」「本筋の行政改革を」という2つの柱が中心。それまでの6年の議員生活で浮上した、大きくも重要な課題である。最もエネルギーを注いだのは、行財政改革特別委員会主催の「事業仕分け」作業の実施である。以下、今後の取り組みへの決意を含めて説明する。

議会が本筋の行政改革に踏み出した！

4月22日。さいたま市議会は新たな一歩を踏み出した。議会自ら「事業仕分け」という手法を実施した。場面は「行財政改革特別委員会」。研修であり公開は最小限、仕分け人は議員のみ、という制約つきだが、2年越しの構想が形になった。

行革に熱心な清水新市長が誕生。議会も行革意識の高い議員が少なくない。あとは政治主導の実績を積み重ねていくだけだ。

中央・行政主導の行革からの脱却を

これまでの市の行革は、「国主導」「行政職員主導」だった。行革推進計画は、5年を期限に策定。現在2期目の4年目。この計画は、総務省の主導で作られた。そしてほぼ100%行政職員の手で策定された。

なぜ国主導が問題なのか。「自治」がないがしろにされるからだ。自分の自治体の方向は、自分たちで決めるべきだ。なぜ行政主導が問題なのか。行政職員は民意を受けていない。「まな板の鯉が包丁を握る」（田中秀征）というが、行政という鯉に包丁を持たせれば、切りやすいところだけを切る。民意という政治サイドが包丁を握らなければ大事なところは切れない。

だからこそ政治家の責任は重い。市民と正面から向き合い、説明を丁寧にし、いざという時の決断をする立場に立つ。「サービス」を増やす代わりに、市民の「負担」を増やすのか、その逆なのか。民意と相談して決めるのが、今後の行政改革のあるべき姿だ。

今後の行政改革のあるべき姿

- 総務省主導→さいたま市主導
- 行政主導→政治主導

※議会・市長もしくはその任用による民間人専門家の主導

なぜ行政改革が必要なのか 経済危機で不足額50億円がより拡大

約7000億円。市の全会計の合計の金額だ。市の財政は「健全」と言われてきた。

しかし「未曾有の経済危機」は、さいたま市にも影を落とす。6月1日の行革特別委員会で財政課長から重要な発言があった。「経済危機で平成22年度分の税収が大幅に減ると見られます。そのことから財源不足額は想定外の50億円からさらに拡大する可能性があります」。今後は不確実性が高まること予想される。

そもそも欠かせない視点は、すでに財源も人も「足りない」状況にある、という点だ。介護・障害者・医療（小児・産婦人科）・教育・子育て…どの分野も「足りない」との声が高い。これらの利害関係者に我慢してもらっている現状だ。一方の現場従事者たちは、「過酷な仕事」に低賃金を余技なくされている。

すでに「足りない」状況の中、不確実な収入の時代を迎えている。だからこそ、内部のヒトモノカネの使用実態を点検し、これを効率的に配分し、優先順位の高い分野に配分しなければならぬのだ。

財政指標（平成19年度決算）

- 財政力指数 1.01（17政令市中3位）
- 経常収支比率 86.1（同1位）
- 一人当たりの借金額 31万1130円（同1位）

予算委員会での指摘

市行政の仕事は、「事業」を通して行なわれる。さいたま市には約2000以上の事業がある。市民の課題を解決するために、事業を作り、ヒトモノカネをつけ、課題解決を目指している。

この事業に関する点検を常に行なわねばならないが、現在は行革懇話会の委員による年間約30事業の点検しか行われていない。予算編成過程におけるチェックはあくまで行政内部であり、情性的な編成がなされているとの指摘もある。議会も十分にチェックをしてこなかった。そのために事業の面では様々な課題が垣間見える。

その一端を以下に示したい。私の所属する会派による、2月議会・予算審議においての指摘事項だ。

①事業継続自体が目的化しているのは不適切

「市民まつり事業」の当初の目的は「合併前の3市市民の融和」。が、いつの間にか「観光客誘致」に目的が変化。

②重行政は資源の浪費である

「人権」「文化」「生涯教育」「貸館」などの事業については、市長部局と教育委員会に、同様の仕事をしていると思われる部署が複数あった。つまり2重行政が行なわれ、ヒトモノカネといった資源が浪費されていた。

③民間でできることを行政が税金で行なっている

「六日町山の家保養施設」は、民間でいえば「ホテル」「民宿」に相当する施設。すでに民間に安くて質の高い施設は多数存在している。保養施設を行政が運営する必要性はない。このような保養施設がさいたま市には4つも存在している。

行財政改革特別委員会 事業仕分け作業実現までの経緯

副委員長を引き受ける際に、事業仕分け実施に向けた取り組みをする、という約束をした。幸いなことに、委員長に就任した上三信議員（公明党）も事業仕分けの実施に人一倍熱心だった。委員会のスタートと同時に、委員長を支え、事業仕分けの実現を目指すこととなった。

ところが、実現までの道のりは簡単なものではなかった。平成19年6月20日に初委員会。ここで副委員長に就任。10月に事業仕分けを委員会の調査事項に入れることを決定。20年1月22日には、構想日本の伊藤伸氏を講師に講義の機会を持つ。ここまでは順調であった。

5月31日に、政令市・浜松市の仕分け作業を委員会で視察。ここでの激しいやり取りを見た一部委員が、実施に懸念を表明する事態に。6月の委員の改選を経て、10月6日。共産党市議から強烈な反対意見。他の全委員は賛成の意思表示。「おおむねの賛意」で実施を決定。10月、12月と議会内での意向調整を経て、行政の協力を得る段階になった。

ところが相川前市長が病気で入院する事態となり、しばらく停滞。年明け1月下旬に相川前市長に面会。ここにさらなる試練があった。「自治法違反」とまで言われ強烈な反対意見。それでも前市長が「特別」として担当局長との調整に前向きな返答。その後数回の意見交換を経て、かなり譲歩した形で、4月22日に研修の一環として実施に至った。6月1日にはこの委員会最後の会合を開催し、2年間の幕を閉じた。

事業仕分けとは？ 2002年にスタート。●行革が進まない原因は、「前例踏襲主義」の行政と「あれもこれも」の政治家の姿勢に加え、議論が主に役所からのヒヤリングに基づいて行われるため。これに切り込むには個々の事業ごとに、現場の声や実情に基づいて事業の必要性や本来あるべき姿を再考するしかない。これを具体化したのが事業仕分け。●構想日本が定義する事業仕分け①「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこがやるか（官か民か、国か地方か）、行政がやるなら現状維持か要改善かを判断。②外部の視点を入れる（行政職員以外）③公開の場で行なう（メディアも含め誰も見ることが出来る）●これを前提に、担当職員と議論して最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けていく作業。多数決で必ず結論を出す。●結果はあくまで参考で拘束力はない。ただし、議論中の論点への対応の公表は義務付けられる。●2009年2月現在、34自治体（38回）と4省（文科、環境、財務、外務/各省ODA）で実施。（以上、構想日本HPより抜粋）

だから私は
議会においての「事業仕分け」作業を常設化したい。